

き取りつゝ、おもはず小首を傾け眉を擧めながら、まづ其訴狀を披き見れば、文言といひ筆蹟といひ、いかにも遠國片田舎の百姓にはあるまじきほどの美事さに、高野一山の虐政非道を書立て、二郡五十二個村の領民が子々孫々の末代に至るまで無法の膏血を絞り取るゝ哀訴歎願の最後に容易ならざる一個條、天下禁制の讃岐樹を用ひて加之も其底を深くし其口を松膠に盛上げ古糠に塗り隠せしといふ一點を見るや否、その訴狀を膝上に差押へつゝ、はつと顔色を變へて驚きぬ、

たとひ訴人は疑はしき者にもせよ、もし訴狀に虚偽なくば捨置き難き政道の一大事なりと、其まゝ評定席の白洲に呼入れて、みづから縁端に近く座を占めながら、じろりと眼を定めて見下せば、なるほど遠國の百姓に不似合の面魂を備へし毛胸の大男、それと知りてや、摺り破りし膏藥の額も厭はず小砂礫の上に叩き埋めぬ、

「こりや、其方が高野領島野村の戸谷新右衛門と申す百姓か」

「御意に御坐りまする」

「むゝ本人とあらば、それでよし、但し訴狀の文言、いちく相違ないか」

「お上へ對して、領分の民百姓が其地頭を訴へ出ますほどの義、なるべく差控へましての事、實は訴狀の文言よりも猶更ら以て一層の事と御憫察を願ひあけまする」

「むゝそれもよし、この讃岐樹云々の義に就いて、證據の品でも持参いたしたか外の事は俵置いて、こりや容易ならぬ天下御政道の禁物ぢやぞ」

「は、高野山地頭方の役僧衆も、固より其義を存じましたの要害堅固、なかく私風情の力では、いかやうに苦心いたしまするとも、及びませぬ事、また萬一に取得ました上が東海道御檢閱、函根の御關所は逆もの義と心得まして」

『それがため、證據の品は無いと申すのぢやな』

『恐れながら、元方の高野山收納所、總分方の興山寺を御取調べ、御吟味のほどを願ひあけ
まする』

『確と其方、高野領の百姓戸谷新右衛門と申すものぢやな』

『うまれましたる故郷、姓名の義、かりにも取違へて申し上ぐる筈は』

久世大和守、無言のまゝ靜に首肯いて、傍に仕候せる役人に對ひぬ、

『この者、沙汰に及ぶまでの間、入牢を申し付けい』

其六十

民をして言はしむべからず知らしむべからず、たゞ頼らしむべし恐れしむべしとの當時、諸國
の領主地頭おのゝ其領主地頭に與へし居城格式の權勢ありて、これに支配せらるゝ、民百姓

の哀訴歎願いちゝ江戸に取上ぐれば、領主また武器を擁して幕府に反抗の色を現はす基と
なり、領民また竹槍蓑旗を訴狀の上に翻すが如き形勢となりて、いつしか天下の紛亂を生
ずべき恐あるがため、多くは一喝の下に斥けて上下の差別ますゝ、嚴に隔てし折柄、わけて
政道の外に千年の古例を保ち來りし高野山の領民が訴訟は、幸ひ關東詰所の白金別當へ一應
の取調を沙汰せし後、その訴狀もろとも其本人を引渡すべき筈ながら、公用一般の京柵を用
ひず、天下禁制の讚岐柵を用ひて、而之も非道の手細工に猶更ら過重の年貢を取立てしとい
ふ一個條は、時の名物と聞えたる寺社奉行の久世大和守をして人しれず野山滅却の一語を發
せしめぬ、

されど其訴人に何とやら怪しき不審の廉あるのみか、また事の實否を確に取糺すまでは江戸
の斥候に等しき白金別當へ雫も洩すべからざる上、さらに天下の御三家として現在の當將軍

家八代の吉宗公を出せし紀州の本國にありては而之も浮世の外に千年不斷の靈跡と稱せらる
 一 大佛徒の根本山、うかく殿中の評議に上さば内外を憚りて忽ち揉み消さるゝの恐あり
 と、心の底に深く納めつゝ、顔色にも出さず、内々そつと自己が腹心の家來三人に穩密の使命
 を含ましめ、たゞ何氣なき關東者の高野參詣として、馳せ上らしめぬ、

この久世大和守が平生より隔意なく打解けて交はれる第一の友垣に、常陸國土浦の居城九萬
 五千石の主人、折しも時の老中を勤めし土屋相模守とて、小川町に上屋敷を構へしが麻布の
 廣尾に下屋敷ありて、近頃こゝに京都より名を得たる茶道の宗匠を呼下しつゝ、物數奇の茶室
 を營みしとやら、その筵開きに招かれしを幸ひ、もし他に心を置くべき相客さへなくば、竊
 に高野一件を内談せむとの心體、わざと供廻りの人數を避けて筋違橋の我屋敷を立出でぬ、

其六十一

麻布廣尾の下屋敷に數奇を極めし茶寮の新築、その筵開きも濟み會席の料理膳も残る方なく
 果て、後、他の相客いづれも立歸れど、あとに残りし久世大和守は別けて主人の土屋相模守
 と隔意なき多年の交友、其ま、打解けし四方山の浮世談話、いつしか夜に入りぬ、

「他の御客衆いづれも歸られたに、我等ばかり平生の御入魂に、第一が御談話上手の面白
 さに、うかと心ならずも長居いたした、嗚お草臥の事」

「いや、お互に勤務の身、かやうな時にこそ、おもは存分、うち寛いて氣心の保養いたさず
 ば」

「さて保養も保養ながら、それは人に依るべき事、をりくは土浦殿、根が不肖の我等、身
 の分際に過ぎたる重き御役柄を蒙るためか、いや頼と料簡工夫に及び兼ねるほどの難題に
 出逢うて」

「こりや關宿殿が何として、は、は、なれど萬一、もし萬々一、さやうの義でもあらう節は平生の御馴染甲斐、その事、他には兎も角、この身には打解けての御内談、我等また分別に叶ぬは砌は、是非に御力を借らいで濟まぬ筈」

「さらば差當つて、こゝに早速ながら土浦殿、實は先月十二日の朝、我等先代の一周忌に菩提所へと存じた屋敷の立關前へ不意に一人の駈込訴人、いかにも思ひ入りし體、あまりの事に一應、取調べましたるところ、さて御政道の公に取つて容易ならぬ一大事の訴狀」

「近來は絶えて駕籠訴、また駈込訴人あるまいと存じたに、じたい其もの、いづれの如何な訴人で」

「紀州高野の良民」

「や、紀州高野領の者とか」

「その寺領二萬四千石よりの一人として二郡五十二箇村の子々孫々まで堪へ難き年貢過重の不法沙汰を愁訴いたせしもの、島野村の戸谷新右衛門」

「島野村、む、高野領島野村の戸谷新右衛門、はて不思議、奇怪千萬、こりや案外の事、その島野村の戸谷新右衛門と申するもの實は昨日の朝、登城の時刻を覗うて我等方へも駈込いたしたが」

「何、何と仰せらるゝ、同じ其ものが貴方様へも一人、じたい年齢人相、いかやうの者で」
「されば、ことし三十八と申す事、五尺にも足らぬ小男で、片田舎の百姓には似合はぬ色白の優形ながら、我等出仕の立關前へ驛地に駈込の體、いかにも大丈夫の振舞、過つて家來どもの制止に左の片腕を逆に捻折られ、而之も引出されんとせし時、鼻柱を敷石に打挫き急所の横腹へ何物かの柄頭を強く當てられて、半まで氣絶しながら此奴、したゝかの根性、

憫然に存じて取調の節は猶更の事理明白、いちく神妙に申し立てし言葉は寸分の脱落もないのみか、關宿殿、御政道の公に取つて容易ならぬ事とは、これまた同じ讀岐柁の一條で御坐らぬか」

「や、それ、それ、眞實その事、但し貴方様へ駈込の訴人、もし證據の讀岐柁を」

「その柁の義は野山の收納所が要心堅固の上、函根の關所を叶ふまじと心得て差出しかねるとの事」

「いよく以て不審の頂上、同國同村同名、加之も同じ訴狀の奴が二人、いづれ其うちの一人は偽物に致せ、その偽物は上を欺く生命を的として事の手加減を試みに出た奴、されば我等方への駈込あつて丸一月の後、白金の別當所へ引渡されず其まゝの入牢となりしは取も直さず訴狀の願意成就の兆ありと見抜いて二の手に現はれしもの、加之も我等と貴方様

の兩家を規うて、こりや土浦殿、なか／＼公邊不案内の遠國に生れし百姓風情には出來過ぎた業、わけて訴狀に認めし文言筆跡の美事さ」

「いかにも、人しれぬ影の物師のあるべき體、まして相手は天下御三家と申し當將軍家の御里方と申し其本國に千年以來の根を固めた古例別格の大本山、さりとて他の事とは違ひ、禁制法度の不正柁に猶更ら貪慾非道の手細工を施し、年々過重の運上米を取立てしは言語道斷、もし武家ならば謀反の下地といはるゝも申譯のない事、關宿殿、貴方と我等これを御奉公の最終に生涯隱居の覺悟にて、すいと深う一詮議いたされぬか」

「望むところ、駈込の二人いづれが戸谷新右衛門の虚實に致せ、當分まづ其まゝ牢舎に差置いて念のため内々まづ高野山の取調、實は我等家來三人、既に發足いたしました」

「や、ますます妙ぢや、我等も實は昨日の事あつて今日の朝、はや五人の隱密を差立てまし

たぞ、は、ム、ム、ム、

其六十二

高野山の末世に蠢く賣僧どもが食欲非道の年貢沙汰、我も多年の悪業を仕盡して物の冥加に盡き果てたる一身の年貢いづれかへの納め時と、四十二の曉に始めて覺りし武藏野組の露の谷五郎、幸ひ此奴を訴狀の瀬踏として時の寺社奉行久世大和守の玄關へ駈込ましめ、從來の例の訴狀もろとも白金別當へ引渡さるゝかと思ひの外、其まゝの入牢となりしは正しく天下禁制の讀岐樹が物を言ひ出すべき前兆と見届けて後、いよく本人の戸谷新右衛門を土屋相模守の役宅へ駈け込ましめ、前後二人の同國同村同名の訴人を出しながら、なほ深く最後の工夫を凝して證據の品を我手に秘め置きつゝ、そつと竊に身を忍びし高田左門の許より其後の雲行を窺ふ浮世小太郎、自己また必ず一身を捨て、飛び出すべき時機ありとの覺悟を極めぬ、

加之も訴狀の文言は多年の町奉行として公邊の沙汰に馴れたる飯尾作左衛門が指圖の下に小太郎その筆者となりつゝ、わざと後日のため相方さらに一句も違はぬ一様一體に認めしのみか、幸ひ寺社がかりの久世大和守と殿中出頭の土屋相模守と公私に就いて隔意なき入魂の交際は高田左門これを知りて兩家に駈け込ましめ、また別に餘所ながら各その腹心の家來を忍ばせて人しれず事の成行を探らせしかば、必定この影に斯る呼吸を呑み込みし物師ありと睨まれたるも道理、いち／＼的の中央を覗うて美事に矢の根を射貫きぬ、

一夜、主人の高田左門と小太郎と奥の一室に燈火を隔てながら、互に聲を潜めての物語、

「案に違はず久世と土屋の兩家に内々の密談が整うたと見えるぞ、さも無くて今日まで其まゝに捨て置かう筈はない、いづれか一人は偽物として他の事は措置き、上を欺きし大罪に處せらるべきものが、相方ともに無事の入牢いよく事の成行が面白いで、なれど物は

仍如件後編

最後の潮合、此後が猶更の大事ぢや

「今後その大事に就きまして、あの證據の讀岐柵いかな場合に持ち出しまするやら、その潮合の御指南」

「や、あの柵たゞ一個が根本の大勝負ぢや、そりや飯尾殿とも重ねて懇談の上ながら、まづ久世家へ駈込んだ奴が罪科に處せられて後の事、きけば自己が仕盡した悪業散々の果とはいへ、あはれに潔い發心の男を殺して退けるぞ」

「いや、ふしぎに今日まで野倒死もせず、無事の生命を拾うて來た奴、身に取ッては此上もない案外の死場所、幸福者かと心得まする」

「その心なればこそぢや、善にも強い奴また悪にも強いとやら」

「善惡無差別の奴こゝに一人、その次に罷り出まする、はゝゝゝ」

其六十三

久世大和守が手より内々そツと差出されし腹心の家來三人、竊に人しれず東海道を馳せ上りて、大阪城代の家臣に知邊あるを幸ひ、そこに姿を變へて町人となりつゝ、さも殊勝氣に高野山へ詣でながら、兼て聞き及ぶ寺領の收納所その總分方の興山寺を窺ひしが、たゞ佛徒にあるまじき役僧どもの權威に誇る振舞を見るのみ、折しも年貢運上の秋ならねば、貪慾非道の民の膏血を盛り込む讀岐柵の證據を得ざれど下山の後、二郡五十二個村の村々に立入りて、それとなく聞けば果して江戸表の訴狀に違はぬ百姓の悲歎、また島野村の戸谷新右衛門が迎も免れ難き後難を恐れて妻子を殺せしまゝ出奔せし事、その新右衛門に先立ちて走せ出せし丁田村の莊五郎と田宮村の佐次兵衛と東畑の野右衛門と以上三人いづれも半途の前非後悔に立歸りし甲斐もなく、今なほ高野の牢獄に妻子もろとも亡者の如く瘦せ衰へて投げ込まるゝ事ま

仍如件後編

で、委細いちく内密の復命を聞き取りし久世大和守、さては正しく訴状に寸分の虚偽なし
とぞ思ひぬ、

その訴状に寸分の虚偽なくとも、その訴人に元來の大贖物、加之も本國村方よりの年齢人相
を聞けば我手許へ駆け込みし奴こそ、いよく上を欺きし大罪の曲物ながら、さて自己の利慾
でもなき事に一身を捨て、の業を思へば、いづれ此奴また仔細のあるべきものと、まづ其ま
ま何氣なく差置いて偏に後日の工夫を凝らしぬ、

わけて戸谷新右衛門が三人の同志に後れながら故郷を立出でし分別の深さといひ、あとに残
しては逆も助かるまじき妻子の寢首を我手に搔いて出奔せし一身背水の勇氣といひ、いかに
も片田舎の土民に似合はざる大丈夫の魂魄、みごとに天晴れ出来過ぎたる不敵の男振、これ
ぞ身を殺して仁を仕遂ぐべき現在稀有の大義人なりと、思はず感歎の舌鼓を打ちぬ、

また久世大和守の手に一月を後れて、土屋相模守が手より高野山へ上りし五人さまづくに心
を盡して搜り得たるところは、いづれも久世家の密使と同じ結果ながら、こゝに一事、かの
戸谷新右衛門が出奔せし後、收納所の興山寺に大切の紛失物ありとて、俄に二郡五十二個村の
屋根裏より床板の下まで徹しき詮議ありしよし、加之も其ころに私語き合ひし土民の取沙汰
を聞けば、その失物こそ正しく禁制の上に非道の手細工を施せし讀岐枅にて、新右衛門が一
念に盗み出せしとの風聞、現在の今なほ絶えずと聞くや否、相模守おもはず眉を擧めて頻り
に小首を傾けぬ、

この訴訟に就いては第一の證據、加之も事の成行を聞けば、なるほど風聞の如く新右衛門の外
に盗み出すべきものゝなき筈、されど今こそ新右衛門を取糺せば興山寺の要心堅固と函根の
關所を恐れて叶はざりしとは猶更ら不思議の至極、さては一の手、二の手、三の手まで深く

備へし場数の物師、いよく其影にありて、こゝぞと思ふ最後の間に持ち出すべき奴ありとぞ睨みぬ、

其六十四

久世大和守、兼て入牢を申し付け置きし例の駈込訴人を役宅の白洲に呼び出して、みづから端近く進み出でつゝ、わざと萬事の格式權勢を省きながら、さも打解けて心易けに二度目の取調をなしぬ、

牢獄に撃がれてより二月越、さらぬも毛深き骨格の大男、満面まツ黒の虎髯に掩はれてより、ぎろ／＼と目ばかり凄く輝きし體、いかにも場数もの、悪黨らしけれど、さて何とやら身も心も改ためて神妙に打沈める顔色、いと却て哀れなり、

「紀州高野領島野村の戸谷新右衛門、また今日も念を押して聞くぞ、じたい其方いよく、本人か」

「は、恐れながら最初に申し上げましたる通り、いかに狼狽へて取亂しまするとも、我うまれ故郷おのれが名前の事、相違あらう筈は御坐りませぬ」

「はて不思議、あまりの奇怪ぢや、同國同村同名の者、同じ訴狀を携へて近來ある方へ同じ駈込願ひを致したぞ、必ず一人は偽物、引出して相方突合せの節も其方、全く以て島野村の戸谷新右衛門に相違ないか」

「や、その者、いよく何方様へか」

「新右衛門が二人ぢや」

「はッ、もはや絶體絶命、恐れ多くも今日まで、お上を欺きましたる重罪の大贋物、こゝに謹んで白状いたしまする」

「この不届もの奴、見たところ狂氣も致さぬに、おのれ言語道断の曲物、そもく何と心得て上を欺いた、いかなる仔細あつて他人の名を偷みをつた、まっすぐに申し立てい」

「は、申し上げます、私奴は東海道駿州路の無宿もの、雲介渡世いたして居りまする砌、金銭の勝負事にて同じ仲間の人と喧嘩口論の末、十餘人の相手に取巻かれ今にも打殺されんと致しましたる節、通行の旅客一人、みるに見兼ねて仲裁に立入り、その金子を相手方へ償ひ呉れましたるのみか、私め元は江戸の出生と聞いて幸ひ遠國もの見物の案内に頼むとの事、其まゝ道中の供を致し、御當地へ下りまして後は全く主従の間柄と相成、始めて紀州高野領の二郡五十二個村のため妻子を捨て一身を抛つて出訴の大願ある島野村の戸谷新右衛門と承りましては、多年これまで酒色の放埒に善からぬ事のありだけを仕盡しましたる自己が身の罪に引較べて、何とやら俄に世の中の冥加おそろしく、また思へば人間の

定命に近い四十二の曉、せめて死際の善根と心得、今更ら後悔の鬼に責められましたる下司の發心、お上を欺く大罪は固より覺悟の前にて其恩人のために成否の瀬踏いたしまする心體、そつと訴狀を偷んで本人の名を偽りし奴に御坐りまする、いよく本人、罷り出でましたる上は、もはや私奴の分際相應に心濟の今日、只この上は如何やうの重き御處分をうけまするとも、有難く身に餘る御慈悲に存じまする」

一言一句さらに怯めず臆せず、一事一點、どこに惡びれたる點もなく、加之も殊勝氣に神妙に申し立てたる顔色、久世大和守、じろりと見下しながら、その申し立に就いての不審も取調も其まゝの丸飲に呑み込みぬ、

「あらためて近日、また呼び出す事もあらうぞ、さがれ」

其六十五

仍如件後編

わざと知りつゝ上を欺き他人の名を僞りて御法度の駈込訴訟をせし奴、獄門首に行ふべき重罪ながら、取調べしところ自己一身の利慾横道でもなく、恩人のために訴状の瀬踏いたせし段、格別の義を以て三宅島へ遠島仰せ付けらるゝとの事、但し無宿者とある以上そのもの一人の外は詮議に及ばずとの事になりぬ、

いよく町奉行の手に引渡されて一應また取調の上、折しも其他に遠島の罪科五人までありしかば、前後やうく三月越の獄屋に繋がれし後、露の谷五郎も浮世に四十二の曉、同じ船にて八重の汐路に流さるゝ身となりぬ、

雲か山か、うまれ故郷の土を離れて幾夜寢覺の浪枕、小唄にうたふ鳥も通はぬ島蔭に生涯を送るべき身となれば、いかな男も涙の雨、風にまかして行く空を可愛の妻子に取絶られ、さは多年の朋友に送られ骨肉の親兄弟に別れ親戚の誰彼に生きて還らぬ後を頼みながら、た

と一瞬の名残を惜しむ現世の愛別離苦、斬首一刀の露となるよりも辛かるべし、

いざや遠島流罪の船出といふ間際には、岸邊の假小屋に一刻の御慈悲とて、兼てよりこゝに待ち受けし見送りの親類縁者、互に争うて掻き撈るが如く混み合ふ泣の涙の物悲しき其中に、露の谷五郎たゞ一人、あはれ猫の子一疋の名残を惜しむ離別の情もなくて、つまりは結句かゝる時の心易さと思へども、また何とやら流石に凡夫の淺ましき、動ともすれば物足らぬ心地、よく無宿の極悪人と見らるゝ六尺の髻面を皺めながら、鬼のやうなる目を瞬きぬ、

折しも背後より肩口を軽く叩きしもの、思はず振返れば、わざと群集の中に身を忍ばせし小太郎の顔、

「や、わざとこゝまで、お見送り下されましたか」

「この生き別れが、死に別れぢやもの」

仍如件後編

『さてく、わづかの間の、お馴染で御坐りました』

『何事もいはぬぞ、天晴れ男、よい事を仕て退けた』

『せめて、思召の端が叶ひましたか』

『叶うた段か、もはや確に、闇の夜の燈明が見えた』

『その、その御一言、千萬人の見送よりも嬉しく心得まする』

『いつまでも情に際限なうて時刻に際限ある事、男、男、さらばちや』

『おさらば』

『さらば』

小太郎、無量の感に打たれては思はず昔の宿觀、我を忘れし兩手をツと合して其まゝ群集に紛れつゝ立去りぬ、

其六十六

達人の大悟徹底、文盲の前非後悔、事に文野の差別あれど心は同じ人間煩惱の夢を破りし曉
おのが名の草葉に宿りし露の谷五郎が遠島流罪の身となりて、水や空なる八重の汐路へ船出
の間際を人しれず一片の涙に見送りし浮世小太郎、わざと混雜に紛れて深川河岸の假小屋を
立出づるや否、はや例の編笠に面を包んで、此ごろの目立たぬ風俗に尾羽うち枯らせし無腰の
まゝの浪人體、足早に永代橋を渡りながら、ふと何氣なく振り返れば、かの假小屋にて谷五郎に
名残を惜みし時の我傍にありし見覚えの男一人、おもはず顔を反けて沖の方を見渡しぬ、や、
此奴、南無三寶、油斷大敵、もしやと思ひながら、其まゝ歩み出して編笠越の尻目に見返れ
ば、その男また我影に従うて五六間を隔てつゝ歩み來る體、いよくそれかと橋際の葎茶
屋に入りて憩へば、また同じく入り來りて遊茶を呑みぬ、

固より遠國片田舎の土民に不似合なる訴状の文言といひ、また兩家公私の交友を知り抜いて前後相方へ駈込の體といひ、加之も眞僞一人を一月越に出して雲行を窺ひし振舞といひ、いづれ物影に糸を曳く奴ありと睨まれたる折柄、その瀬踏をせし罪人の遠島に處せらるゝ間際、わけて無宿者と申し立てし流人を混雜に紛れつゝ、竊に見送りし我、さては兼てより内々そつと張り設けし網にかゝりしかと、おもへば猶更ら我身は兎も角、うかく此まゝ恩人の屋敷へ歸られぬ進退の立往生となりぬ、

「もし見違へたらば御免なりませ、貴方は先刻、あの深川の假小屋で、お見受け申したらしい御人」

「や、いかにも、あの中に親類の者が一人、御坐つてな、我等元來武家ながら外ならぬ義で、あまりの面目なさに今日ばかり斯く俄町人の姿となりました、無睡なれど偕お互の事

いやな奴を縁に持ちましたぞ」

「いづれへ歸られまする」

「かやうな不祥の折柄は主持の身に取つて遠慮いたすべき事、けふ一日は此まゝどこともなく足にまかして夜に入つた後、まかり歸る心體、貴方も御身の爲ちや、幸ひ秋の日長いづれかへ半日の日潰しに、道伴なされますまいか」

「や、さう承つて心付きました、なるほど身に取つて不吉不祥の振掛つた日潰しぢや、こりや願うても無い事、さらば御伴いたさうか」

互の心と心とは知らず知られず、其まゝ俄に打ち解けて伴ひながら、また永代橋を立戻りつゝ、ぶらぶらと河傳ひに墨田堤の三圍稻荷まで來し時は、いつしか西に入日の秋景色、見渡す前岸に待乳の森蔭ほつと暮れて薄闇し、

折しも土堤下の渡船場より待ち受けし客を乗せて漕ぎ出さむとするに、その男うかくと夕暮の景色に心を奪られし體、小太郎こゝぞと思ふや否、はや棹さす舟の岸を離るゝ一刹那、さつと踵を跳ねて飛び込みぬ、

その男かくと見るや否、俄に土堤を馳せ降りしが、もはや五六間を漕ぎ出せし舟と岸、

「や其舟、待てッ」

呼べども返らぬ舟中より小太郎、靜に立上りて慇懃の會釋、

「いづれ其うち、またの御縁あらう節、御意を得まする、はゝゝゝ」

其六十七

神田小川町の高田左門が屋敷へ、時の寺社奉行久世大和守より内々使者の口上、昨日流罪人の船出いたせし節、そのうちの一人を見送りし者お手許に罷り在る筈、聊か不審の廉あれば其者

の素性來歴、そと至急我等方まで御内通に預りたいとの事、

流石の高田左門びしやりと、不意の眞向額を一本まるられたる心地、兎も角も使者を返して

後、小太郎を奥の一室に呼入れて眉を擧めながら、きのふ深川よりの歸途に何事もなかりし

かと問へば、かやうくの事ありとて加之も誇り顔に墨田堤の渡船場を語り出すや否、左門

はおもはず舌鼓もろとも小膝を打ちぬ、

「や、仕て遣られた、それぢや、正しく其處ぢや、いかに出来ても偕まだ年が若いぞ、わざ

と怪しう覺られた其奴が油断を與へる罫で、うかと思つて其奴に乗り後れた舟の中にこそ

搜索の本尊が居た筈、こりや公邊隱密の法として必ず陰陽の二人づゝあるもの、その一人

は陽に付き纏うて最後の間際に取遁した體となりながら、實は最初より陰に前後を守る

奴あつて、もはや一度、影を覗はれた以上、逆も遁れぬ事、南無三、いよく穴を見届け

られたぞ」

「やれ此、うッそり奴が、さりとは存ぜず只今まで、實は内心、此方こそ面白う仕て遣つた筈が」

「わけて當時の久世家は諸候中に聞えた名物ぢや、その手に緒を引出された今日もはや叶はぬ、なれど、また元來それほどの人なればこそ、あの裏の裏まで見抜く眼で猶更ら不審を抱くべき筈の奴を、たゞ無宿者といふ一言の下に他の詮議もせず其まゝ其者を遠島の流罪人として退けし上は、いづれ確に見處あつての事、一方の土屋家へ駈け込んだ本人の願望ますく、成就の前兆ぢや、今更ら二の足を踏んでの秘し立は却つて入らざる無用の白痴沙汰、これ幸ひ一切うちあけて、但し小太郎、其身に取つて男一代の立つか立たぬか右左、あの讃岐枳を背負うて墓地に飛び出すべき時節到來ぢやぞ」

「はッ、かねての覺悟、ちと大口ながら、別段あらためて今更の用意も入らぬかと心得まする」

「みごと、みごと、それでこそ出來た、久世殿の手前、もはや少しの懸念もなう有のまゝに語るぞ」

「小太郎奴に何の御懸念、たゞ御當家と飯尾家に萬一の、飛沫かゝらぬやう、これのみ願ひまする」

「いや、それも入らざる懸念ぢや」

其六十八

高田左門、たゞ一僕を召連れたるまゝの夕暮、筋違橋の久世大和守が玄關へ案内を乞へば、二本道具を立通す城持大名と僅馬一匹を繋ぐ旗本との相違あれども、もろともに天下の譜

仍如件後編

代直參とて公の格式に上下の差別ある外、互に知行石高ほどの懸隔なきのみか、兼てより五六度は親しき席上に出逢ひし間柄、うちとけて奥書院の一室に招かれぬ、相方いかなる内談ありしか、およそ二時あまり夜に入りて後、高田左門おのれが屋敷へ立歸りつゝ、また小太郎と人しれぬ聲を潜めて夜を明しぬ、夜の明くるや否、飯尾作左衛門、その内通に走せ來りて、主人もろとも三人の小酒宴、うみの父と義理の父に挟まれて、これぞ互に此世の見終めと右左より訣別の盃を差向けられし小太郎、流石に無言の涙を振り落しぬ、

思へば昔の夢の草枕に産み落され、母の乳房も知らぬ二歳の曉に捨てられ、やうく十六年目に始めて逢ひし生父は生父ながらも日蔭に育ちし我身、浮世の義理に朝夕たゞ一日の同じ家内には住まず父子とも得いはず、また此まゝ再び顔も見られず見せもせられぬ生涯の訣別か

と今更らの悲歎、腸を斷つ男泣き、

わけて當家の主人には一滴の血筋もないに不思議の縁の猶更ら生父よりも深く、この七八年を我子の如くにせられしのみか、その芳志に反いて身を浮世の我まゝ三昧に持崩しながら、さても捨てられざりし海山の恩義、無事に生きて返さず死して草葉の蔭より守るかと思へば果敢なき人間の存亡生滅、

さらぬも生父の飯尾作左衛門、主人の高田左門もろともに、溢るゝ涙を含んで平生の言葉なく、たゞ黙念と互の顔を見合せし心中、拾ひし掌中の珠玉を元の草叢に投捨つるが如く、今ぞ天下泰平かうまで用もないに可憐ら男の膽魂、あまりに出来過ぎたりと恨めしげに打守りぬ、

わかれの盃、なさけの涙、なごりの言葉、いつまでも際限なき悲慘の座も果てし其日の黄昏

時、高田家の裏門より人しれず立出でし小太郎を見れば、一文字の菅笠に脚絆草鞋の旅姿、肩にかけし振分荷物の胸前へ確と抱きしは生死の境を盛り込む讀岐柁、さても何處の山川に向ふやら、

其六十九

華奢風流を競ひし當時この江戸の中央に、ふしぎや絶えず片田舎の土臭き匂ありとは、諸國より山川を越えて見物の道者が集となれる馬喰町の旅籠屋つゞき、その軒を並べし大阪屋へ折しも夜に入りて後、ひよこりと入り來りし一人の旅客あり、何事も土地に馴れぬ遠國物の一人旅、生馬の目球さへ引抜くと聞き及べば用心事一、まづ主人殿に確と預け置くものありと、帳場格子の前なる板の間へ音高く、づしりと重たけに投出せし胴巻は蛙を呑込みし蛇の如く、多年の見馴れたる目の早くも小判の二百兩前後と知るや否、い

づこの里も舌よりは金が物いふ世の中、これ大切の福の神が舞ひ込んだと俄に立騒ぎぬ、其夜は其まゝ打臥して、あくる日の朝餐も済みし後、わざと主人を呼んでの物語、

「近ごろ御迷惑ながら、前夜お預け申したのが小判で二百兩、儲あれほどの金子で故郷に自慢するだけの江戸見物になりませうか」

「や、これはまた案外、世事に疎いと申し上げては済まぬ筈なれど、そこで自然の人品に出来ました遠國の御大盡、もし見物なりや三年五年このまゝ宿屋住居なされても大丈夫、また御國元への土産とあらば淺草山門の仁王様たしかに一體は持つて歸れますぞ、は、は、は、」

「やれ、土一升に金一升との風聞、どこで算用が合ひまする」

「は、は、は、そりや、花の御江戸に冬の霜枯ある道理、色糸の音に上る小唄の端で大名家の借金の山が御坐りまする」

仍如件後編

「さう聞きまして聯か安堵ながら御亭主、此お江戸は人氣が荒うて、うかとすれば怖ろしい喧嘩口論が絶えぬとやら、かやうな萬事うツそりの田舎者、もし萬一の事あらう時は、また金で濟む方も御坐りまするか」

「何が是、うツそりで其處まで念の入った御用心がなりまする、は、高が往來の喧嘩災難、尊い金の光輝で濟ませいでか、よし公事訴訟でも随分、その沙汰次第で地獄の釜が盆の外に開きますもの」

「は、結句、どのやうな事が出来るにせい、あの金お預け申した以上は御損の立たぬやう、あれだけの金子冥加で此、この田舎者を頼みまするぞ、もし萬一あまり繁昌に目を舞はして死ねば葬式、無實の災難で入牢しても差入物、また宿預けとなれば身を引受けての世話介抱、は、根を固めて置いて知らぬ土地も我庭園のやうに氣儘な見物、

して見たさに遙々と山川を越えて來ましたちや、野牛が鼻木を引廻さるゝやうな素通りの見物なら御亭主、せぬが却つて優勝の筈、は、いやく案内なしの勝手次第が面白い」

其七十

まづ第一に駆け込んで訴狀成否の瀬踏をせし露の谷五郎は、たゞ無宿者の上を欺きし罪として其他の詮議もなく三宅島へ流罪となり、第二に駆け込みし本人の戸谷新右衛門また白金の別當へも引渡されず其まゝの入牢となりても、はや寺社奉行の久世大和守と老中職の土屋相模守と相方内密の談合こゝに整ひしと見るや否、いよく第三の後殿に證據の讀岐枿を背負うて飛び出すべき小太郎の時節到來となりぬ、

まして失策の功名、高田左門が久世家へ呼び寄せられし内々の委細を聞き知りて、臆けながら事の結果を十の七八まで腹の底に呑み込みし上の小太郎、

後日のため、わざと俄に遠國の旅姿となりつゝ、どこに何の縁も由緒もなき身すがらの自己たゞ一人、馬喰町の旅籠屋に泊り込んで用意の金子二百兩を宿の主人に預けしまゝ三日目の朝、淺草見物に行くとして、ぶらりと立出でぬ、

さても二十四の曉、まだ人生五十の半に一年を餘せし身、そもく高野に拾はれ高野に育ちて高野を追ひ出され、大泉周左衛門といひ名倉の勘治平といひ生の父の飯尾作左衛門といひ恩義の父の高田左門といひ、以上これほどの深き頼み甲斐を持ちながら、既に一旦還俗せし浮世の塵の中より七年目の今、また元の高野に對うて最後の死骨を埋めむとは、よくくの佛縁に引かれたる我、末世一山の大掃除に生れたる我、これぞ正しく祖廟大師の示現なるかとおもはず西南の空を仰いで伏し拜みぬ、前後二人は駈込みなれど、我こゝに一人は駕籠訴せむとの心體、加之も訴狀に就いて當の的

は寺社奉行、その手心ある久世大和守に向はずば、只一本の丸木橋を踏み外すに似たりと、田舎者の江戸見物に方角を取失ひしが如く、うろくくと朝より同じ道筋を往きつ戻りつ彷徨ひぬ、折しも其日の白晝を一時あまりの頃、大手御門より下城の同勢一列、すゝ竹羅紗の太刀うち黒き伊達槍は正しく的と、後になり、前になりつゝ、一つ橋を出でて、堀端傳ひに神田の市中を横ぎりながら、はや筋違橋の屋敷へ向うて二三町の此方、曲れる町角の軒下に身を潜め先供の人数を遣り過して今や乗物の近づきし間一髪、元來うまれし度胸は太く重々しけれど山に育ちて新發智の岩角を駈け廻りし身輕の小太郎、さつと空を切つて蝗の如く飛び出すや否、わけて幼少より山上の嵐に聲を張上げて讀經に馴れたる一期の大音聲、四邊の耳を貫いて加之も不敵の振舞、踏み倒されぬ先に自己まづ駕脇の二三人を突き飛ばしぬ、

「御訴訟ぢやツ」

ぢやとは此奴、そもく駕籠訴に始めての不届もの、

其七十一

徳川家の神祖こゝに基を開いてより百有餘年、その間に駈込駕籠訴のもの以上四十八人ありしが、いづれも眼前の權威に恐れて顔色を失ひ五體は居縮み聲まで打震うて、加之も供廻りの人数に胸倉とつて突き飛ばされ足をあけて蹂躪られつゝ、果は半ば氣絶して動けぬ身となりし後、やうく始めて其訴状を取上げらるゝが例となり來りし中に、あらう事か訴人の身を以て自己まづ不意に駕籠脇三四人の横腹を突き飛ばしながら、此奴また身體不相應に耳の根を貫いた不思議の大音聲、加之も大膽に御訴訟ぢやツと吐せしは古今一人の奴ぞと、久世大和守の同勢おもはず舌を巻きぬ、

首尾よく訴状を駕籠に投げ入れて、其まゝ行列の後に取圍まれつゝ、筋違橋の屋敷内なる番部屋べやの片隅かすみに荒蓆あらしらを敷いて引据ゑられしが、やがて夜に入りし後、また長屋の一室に呼び込まれて見れば、はや燈火の下に夕飯の用意ありて、思ひの外の手厚き料理は逆も罪人の取扱にあるまじき膳部ぜんぶ、小太郎こたろうややくしく兩手に持ち上げて押戴おしたきし殊勝しゆしょうさ、駕籠訴の時に同勢の横腹よこはらを突き飛ばせし不敵ふてきの奴とは別人の如し、夕餐ゆふけを終りて暫時しばらくそのまゝ差控さしかふれば、繼上下の重役じゆうじやうらしきもの一人、下部の案内に入り來りて、額越ひらひらに打仰うちあぎし小太郎の面體めんたい、じろりと打守りながら威儀ゐぎを正しぬ、
「其方は例にない冥加みやがもの、我等が一應の下調べもなく、後刻この夜分に直接の御取糺おんとりああるべき筈はずぢや、但し訴状の文言中に容易ならざる證據の一品を添へてあるとの事、その品これに持参もついたし居るか、念のため尋ぬるぞ」

仍如件後編

「は、恐れながら御下城の途中、萬一の毀損あらうかと心得まして、その品は宿下に差置き御坐りまする、何卒お役人を差向けの上、私の手荷物一切、これへ御引上げ願ひまする」

「いかにも念の届いた神妙の致し方、宿は何處ぢや」

「馬喰町の大坂屋、三日以前より宿泊いたし、今朝、淺草見物と偽り立出でましたるものに御坐りまする」

「む、其事でよし、おツて白洲へ御呼出の節、謹んで委細を申し上げい」

「有難く存じまする」

重役そのまゝ立去りて半時ばかりの後、遙の彼方に聲高く響きぬ、

「今日の訴人これへ出しませツ」

きくや否、小太郎おもはず耳を欬て、居座を直しながら、男一代の晴業、ござんなれと待ち

受けし顔色、いきくと張り切りし眼の光輝は释迦童子に似たり、

其七十二

小太郎が久世大和守の役宅にて取調を受けし時、元來の才氣といひ、天性の大膽といひ、自然に備はりし能辯といひ、あくまで沈著きたる平氣の面魂、さりとて神妙に禮を亂さぬ殊勝さ、まして言葉の筋に無益の枝葉なく前後の淀濁なく、そもく末世賣僧の鬼畜に等しき虐政の地獄沙汰より現在の動かぬ證據、天下禁制の讃岐柁に猶更ら貪慾非道の手細工を施せし其一物、眼前に差出して、二郡五十二個村の領民が子々孫々の末まで膏血を絞り取るゝ悲惨の景況、さらぬも其山に育ちて高野一山の事は手に取る如く内外を知りぬきし身が、こゝぞ待ち受けたる男一代の晴業として演立てしかば、流石の久世大和守おもはず耳を澄まして音なき小膝を打ちぬ、

本人の戸谷新右衛門を入牢を申し付けたれど、いはゞ其方その義氣に感じて後見の共訴訟せしもの、格別の義を以て吟味の相濟むまで宿責付に致すとの一言、神田仲之町の公事宿に近江屋甚兵衛といへる者を呼び出して、その家に預けられぬ、

戸谷新右衛門は入牢のまゝ、小太郎は責付となりしまゝ、その間に久世大和守と土屋相模守と相方一時に訴状を持ち出して殿中の評定にかけしのみか、兼て兩家より内々の搜索を入れし口書まで差添へつゝ、加之も第一の動かぬ證據に満座いよく異議なしと定まりし後、これを時の將軍家八代の吉宗に達して裁決を仰ぎぬ、

將軍みづから其身の生れ出でし紀州家の本國、まして千年の靈跡を保ち來りし別格の佛徒界、

加之も多年の歸依信仰淺からざる體、もしやと心に危みながら時の執政いづれも片睡を呑んで控へしに、かくと聞くや否、思ひの外に烈火の如き憤怒、他の事は兎も角も天下の定法を破つて禁制の柙に猶更ら非道の手を入れしは言語道斷の曲物、高野の收納所に罷り在る興山寺の役僧ども一人も餘さず縛りあけて、重立ちしもの三人を獄門首に梟け其餘は遠島流罪、たとひ末々の輕き者と雖も追放を許すべからずとの嚴命、いよく、高野の山に晴天の霹靂一聲、貪慾に満ちて張り切つたる賣僧の坊主頭へ割るゝが如く落ち來りぬ、

其七十三

享保七年六月二十一日、神田仲之町の公事宿、近江屋甚兵衛方に責付となりし小太郎、龍の口の評定所に呼び出されぬ、

仍如件後編

露の谷五郎が瀬踏となりて駈込めしより一年と二月目、本人の戸谷新右衛門が駈込めしより丸一年越の入牢、小太郎その身が駕籠訴せしより茲に十月目、いよく今日こそは吟味落著、大願成就、高野一山の末世賣僧が多年の鬼畜に等しき貪慾非道の虐政を叩き潰して、その聚斂苛酷に膏を絞られ血を吸はれし二郡五十二個村の民百姓が蘇生るべき時節到来、但し領民として領主地頭を訴へし本人の戸谷新右衛門と其證據の品を背負うて一心同體に共訴訟せし我とは、天下定法の例に依りて迎も助かるまじき覺悟、されど互に志を遂けて白洲の砂礫に一年越の顔を見合す本望さ、何とやら氣も勇みて男心に花咲く如く微笑を含まれぬ、かの馬喰町の大阪屋より取寄せし二百兩の金子、まだ半以上の餘れるを悉く公事宿の妻子一族その他の召使に至るまで分ち與へて長の介抱を謝しながら、かねて調へ置きし今日の用意、まづ髪を結び直し身を洗ひ清めて水色無地の帷子に白き晒木綿を重ね同じ手織の黒き帯、

徒足に新らしき藁草履を穿ちつゝ宿の亭主近江屋甚兵衛に伴はれて今日を最後に立出でしが年は若し身は沈著いたり男振は冴えたり、加之も悠々として一點どこに取亂せし顔色もなき體、猶更ら哀れを催しぬ、龍の口の評定所、その控所に入りて、今やと時刻の來るを待ちながら、こゝまで附添の甚兵衛に對うての物語、

「やれ久しい間お世話になりましたぞ、いよく今日が名残、この控所に呼出されて白洲へ廻れば、浮世を去つたも同じ事、もはや暇をぢや」

「いや、貴方は最初から格別お慈悲の扱ひ、わけて本訴人といふではなし、たとひ駈込駕籠訴しても、吟味落著の上は其まゝ歸國勝手次第との、有難い例と御坐りまするぞ」

「その例はあるにしても、そりや遠國の土地奉行か代官か、但し大名領主に對うて手輕

い一部の泣訴訟した者と聞き及ぶ、我等それとは違ひ、ちと面憎う骨硬に遣ッて退けたばかりか、相手が道理の外の格式を許されて人は替へても所替と取潰のならぬ千年來の山住居ぢや、はゝゝゝゝ」

其七十四

黑白邪正を呑み込んで胃の腑より分け出すといふ、龍の口の評定所、いかな悪鬼羅刹も居縮むべき其大白洲に呼出されし小太郎、河原の如く敷き詰めたる荒砂礫の席一枚に身を謹んで頭を垂れながら、頭を上げいの聲に額越の眼を放てば、高き厚板の縁端を越して真正面上座に列席せるは當時いづれも天下の執政、老中若年寄に打續いて少し座を進めるは寺社奉行の久世大和守、威儀を正して睨み下さるゝ我身の左右より背後の方は與力同心の徒輩に取圍まれぬ、小耳の底に聞き覺ある久世大和守の聲として水を打ちしが如く澄み渡れる中より頭上に

響きぬ、

「其方ども、兼て訴狀歎願の次第、餘儀なきものと思召され、逐一御詮議に及びしところ、正しく證據の品も是ある事、また高野山總分方收納所の吟味にも聊かの相違なき段、就いては右訴狀の趣、御聞き届けに相成つたぞ」

小太郎、はツと平伏せし頭上へ、またもや續いて大和守の聲、

「本訴人島野村の戸谷新右衛門、今日これへ呼出して共々に申し渡すべき筈のところ、其もの舊腹來、入牢中の大病にて、最早療治も覺束なきほどの次第に付、共訴訟の其方一人に申し聞けるぞ」

小太郎、おもはず頭を擡けて、さらに恐れけもなく、ぬツと振り上げし面體に兩眼の溜涙はらくくと流しぬ、

仍如件後編

「恐れながら申し上げます、本訴人戸谷新右衛門こと、逆も療治の届かざる大病人との仰せながら、今日まだ息の根の通ひまするものならば、私め、何卒その牢屋へ一應、面會の義を願ひあけまする、せめて彼が最後の際に私め、二郡五十二個村の民百姓に成り替り、一言の禮と共に一杯の死水を取らせたく心得まする」

「や、道理至極の願ひながら、訴狀御聞届の段は既に本人の枕頭にて申し聞かしたぞ、満足の體にてあつたぞ」

さては戸谷新右衛門、あはれ既に牢死せしかと、小太郎おもはず差俯いて眼を閉ぢながら心の唱名念佛、たゞ悄然として木像の如く差控へぬ、

折しも大和守ならぬ聲として、また頭上へ響きぬ、

「高野山總分方收納所の役僧共は、それぐ公儀御法度に依て既に嚴重の處分に申し付けた

ぞ、但し其方は本訴人一體の共訴訟として、地頭の高野一山より申し受けたき願ひ、憫然ながら致方もない事、左様に心得よ」

小太郎、木像の如く差俯きし面體、再び打仰いで遙の座上に威儀堂々たる列席を、いきくと牙を渡りし眼に見上げながら、顔色も變えず身も動かさず、一入さらに朗なる聲を出しぬ、

「有難き御吟味に依つて多年の非道も改まり、配下の村々農民ども一切こゝに蘇生いたしましたる上は、戸谷新右衛門もろとも、固より覺悟の私め、地頭を相手取つて畏れ多くも上の御手敷を煩はせし罪科、毛頭遁るゝ心體なきものに御坐りまする、御法通り元方の地頭へ御引渡を願ひあけまする、但し此上たゞ一事の御慈悲を仰ぎまするは、關東詰所の白金別當へは御容赦の上、何卒このまゝ上の御手にて高野本山へ直接の御引渡し相成まするやう、偏に懇願たてまつりまする」

さてく若年者には珍らしき言語容態の勝れたる男、あはれ名物ともなるべき惜しき奴を殺して退けるぞと、列座の諸侯いづれも等しく小太郎の顔を打守りぬ、

『その願ひ、聞き届けたて』

其七十五

農民ながらも先祖傳來の家を捨て田畑を棄て、最愛肉身の妻子まで人しれぬ血の涙に絞め殺しつゝ、うまれ故郷を再び生きて歸らぬ一念に出奔せし島野村の戸谷新右衛門、おのれが身を二郡五十二個村の犠牲とせし義心は鐵石の如くなれど、わづかに骨と皮と血と肉に組み立てたる人間の五體、いっしか艱難辛苦に摺り潰して、放火夜盜の惡漢無頼と等しく牢獄の下に繋がれたる丸一年越の曉、あはれ竟に三十九歳を一期として其まゝの屍となりぬ、されど迎も療治の届かぬ最後の際となりし時、その枕頭の耳の根に訴狀聞き届けの段を申し

渡されて、おもはず微笑を含みつゝ寝ながら兩手を合せしとぞ、

よし生き残ればとて高野一山へ引渡されし上は、また助からぬ咎の運命、いづこの露となるも志さへ立てば同じ身の果、これほどの男に死場處の未練はあるまじと、傳へ聞くもの袖を絞りつゝ打語りぬ、

八重の汐路を流されて水や空なる島陰に露命を宿す谷五郎、いかに其身を過しけむ、たとひ敵の手に渡りて死すとも一日の照日も仰がで其まゝ獄屋の鬼となり果てし新右衛門、いづこを魄や迷ふらむ、あとに残れるは二十四の生涯を不思議の佛縁に引かれし小太郎たゞ一人、やうく東海道の片道を浮世の名残に止めて、警固の駕籠に揺られながら高野の山へ送られぬ、

關東詰所の例として一先づ白金別當の手へ引渡されたしと願ひ出ですが、その關東詰所へも追ッて吟味の沙汰ありと反對の嚴命に斥けし後、紀州高野山の麓、學文路宿の入口までは本人の願望に任せ寺社奉行の手より送る事とぞなりぬ、

與力一人に同心三人を添へて公に宿駕繼立の道中、いよく江戸の町外れ品川の立場茶屋に擔入れし時、編笠の忍び姿に待ち受けしは飯尾作左衛門と高田左門、そつと宰領の與力と呼び近づけながら、幸ひ兼て町奉行を勤めし作左衛門の面體ちらと見せて何をか私語けば、はつと俄の會釋もろとも暫時そこを立去りぬ、心得て残りし同心もの、雙方より等しく駕の戸を開けば、雙方より等しく立寄りし兩人、顔は見せねど笠越の聲と姿に其人と知るや否、小太郎おもはず兩手を膝に容を改ためつゝ、涙を含みぬ、

「わざわざ、これまでの御見送り、有難く存じまする」

うみの父の飯尾作左衛門、

「かくなるべき、その身の因縁ぢや、但し此、この父としては重々、あやまり入るぞ、ゆるしてくれ」

義理の父の高田左門、

「天晴れ出來た、評定所に於ての美事さ、歴々諸侯方の譽物に残つたぞ、最後の導師は、根來へ頼み遣はしたぞ」

小太郎、兩眼を閉ぢて聲を濕ませながら、靜に頭を垂れぬ、

「右様、左様、いづれも、御身大切に、ますく御機嫌よろしく、これで、今生のお別れ申し上げまする」

其七十六

高野山總分方の收納所、興山寺に多年の貪慾非道を盡せし年貢取立の役僧七十六人、其うち
 の四十七人は其場より法衣を剥いで叩き放しの追放に處せられ、残る二十九人の重きものは
 一時に搦め捕られて名詮自稱の珠數繫ぎに山を引摺り降され、また生死も知れざる江戸の空
 へ押送られぬ、
 上を下へと鼎の沸くが如き一山の騷動、逆巻く瀧壺に數萬の小芋を投込みしが如く日夜に坊
 主頭の翻る狼狽周章、今更ら俄に驚いて奥の院の祖廟と壇上の明神に一山無事の大祈禱を
 立てぬ、

これほどの大事を脚下より惹き起せし奴は島野村の戸谷新右衛門なれど、たちどころに佛罰
 その身を碎いて牢死せしとは、せめての事ながら、まだ一人の外道め、ふしぎに生き残つて
 當山へ送り込まるゝ筈、いかなる奴かと衆徒いづれも瞋恚執著の拳を握つて待ち受けぬ、

慈悲の内意を傳へられて、道中を警固せし與力同心の四人、宿々の朝夕に心を配りて及ぶか
 ぎりの慇懃に待遇しつゝ、東海道の晴天十五日の定規ながら、一日づゝに迫り来る現世の名
 残、二月までは我々に於て引受くべしと慰めしが、觀念の小太郎おもはず微笑を含んで、病み
 煩はぬ長命とて百年を出でざる人間凡夫、古來七十すら稀なる電光石火の世の中に、もはや
 草の葉末を轉がる朝露一滴の我、芳志は嬉しけれど一時も早く急いで送られたしと、定め
 十五日を十四日目の晝ごろ、七年ぶりの今こゝに紀見峠を打ち越えぬ、
 やがて紀の川の渡頭に著けば、駕籠より出でて舟に乘せられながら、この川を境に還俗せし
 上は再び渡らじと思ひしが、淺ましや十年も経たざる今また同じ水を渡る身となりて、加之

仍如件後編

八四七

も育ちし山は鐵山衆合の地獄に等しく、川風に袖を吹かれて、前對の岸邊に著きぬ、折しも其岸邊に立てる一人の旅僧、麻の法衣に鼠木綿の脚絆草鞋、左の手首に念珠をかけて網代の丸笠を深くしながら今しも舟より上らむとせし小太郎の前に立塞ぐが如き體、ふと笠の中を見上ぐれば、なつかしや絶えて久しき根來の頼覺房、ほろりと一雫の涙を落しぬ、

「よくこそ來られた、風の便りに七日以前より待ち兼ねたぞ、よくこそ戻られた無上甚深微妙法、あれくあの山の頂上を仰いで見られい百千萬劫、ありや御身のために紫雲の鬘くところ、正しく極樂淨土ぢや」

小太郎、左右の警固に會釋しながら、すつと抱き付くばかり身を措り寄せて頼覺房が兩手を確と握りぬ、

「うき世の花が落ちて、今また無常の根に還りました」

其七十七

獅子身中の蟲はありとも、この靈場の麓に凡下の身を保ちながら千年不斷の佛徳を鋤鎌の刃端に掘り返さむとせし奴、その島野村の戸谷新右衛門を助けて斯る大事を起せし外道の變化物、そもくいかなる惡魔波旬の骨相かと受取つて見れば、姿こそ變れ七年以前に當山を出奔せし明王院の新發智有觀の還俗、衆徒いづれも目を剥き出したるまゝに開きし口も塞がらず、あつと驚いて坊主頭の鉢合せに尻餅を搦きぬ、

清淨無垢の壇上を汚せし一山に糞騷動を起したる有觀が、落ち行きし浮世の塵の中より當山を覗うて古今あるまじき不敵横道の佛罰現實、今こゝに送り込まれしは正しく祖師が咒縛の法力に擲まれ來りし惡業の應報ぞと、豕を抱いて臭きを知らざる末世末法の執著執念、猶更ら法衣の袖を巻き上げて自己まづ阿修羅となりぬ、かくとは固より千萬劫も覺悟の小太郎、紀

の川の邊に待ち受けし根來の頼覺房が無上甚深微妙法、こゝぞ我ための極樂淨土と勵ませし一言に、もはや一念鐵石の柱を纏ふ蚊軍に等し、

佛界唯一の頂上に生地獄の牢獄ありとは誰か知るべき、小太郎そのまゝ高野の囚獄に投ぜられて、一日に一握の麥飯二個の外は七月の火室に一杯の水も與へられず、兩の手首と兩の足首を緒繩に縛られて横に抛け倒されたるまゝの體、全身糞汁に塗れながら清き觀念の眼を閉ぢて、今かくと死期の來るを待ち受けぬ、夜は次第に更け渡りて、満山の樹木は何とやら物凄き風を含みつゝ、一點の燈火もなき闇黒の獄屋に肉身おもはず飢る勞れて、うとくと夢うつゝに入らむとする時、鐵窓の外に四五人の足音、ふと耳を澄せば、ことくと叩く音、
「宥観、宥観、いちく名をいはぬが、あまりの無残さに、そと來たぞ」

「昔の馴染甲斐ぢや、いよく明日は當山寺法の極刑で、石子詰に埋め殺さるとの事ぞ」

小太郎、横はりしまゝに闇の中より首を聳する方に持ち上げぬ、

「悪木の梢にも情の露は宿る、誰かは存ぜず、これより一禮しまするぞ、なれど此身もし一死の易きを願はゞ當山まで來ぬ筈、江戸表にて死すべき隙間も工夫もあり、また東海道に食を絶ちて餓死するも容易い業ながら、心念の覺悟あつて、斯くの體、石子詰の生理めは俵置き、間斷なき遠火に蒸し殺さるゝとも所求圓滿、こゝが我ための三昧ぢや、うれしき芳志だけ残して立ち去られい」

「せめて今夜のうち、死ね、死ね、手足が叶はずば、舌を嚙み切つて死ねよ」

「南無阿彌陀佛、南無阿彌陀佛」

其七十八

仍如件後編

嵯峨天皇の御宇、弘仁七年、僧の空海、この山を開いて法燈を掲げしより永劫不滅の靈場として、八葉の蓮華に似たる山また山の頂上、千年の清淨無垢を具備圓滿、慈悲愛染に保ち來りしところ、まして奥の院に入寂を示せし祖廟の現實今なほ浮世の塵も交らず新たに清く流るる玉川の水上に、あはれ何事ぞ享保七年の七月十三日、その砂磧に坑を掘りて生きながら義人の五體を埋め殺さむとは、

いかに末世末法とはいへ一山の衆徒、傳へ聞くのみ人間の生身を石子詰の刑に處するは眼前の見るに忍びずとて、流石に今更ら顔色を變へつゝ、其日は寺々の佛室に閉ぢ籠るもの多けれど、殺生戒の中央より柔和忍辱の法衣を踏み脱いで鬼の如く丸裸に飛び出したる惡僧原三十餘人、鐵山の蹶を振上げ劍谷の鏑を差込んで大汗になりながら、名さへ玉川の水上に河原の主を二間四方の八尺に掘り下しぬ、

獄屋より引出されし宥觀の小太郎、やう／＼こゝに手足の束縛が、かれて全身の糞汁を汚道川の水に洗はれ、白き木綿の單衣へ繩帶を與へられたるのみ、さらぬも七日七夜の苦痛に飢ゑ勞れたる身を荒牛の如く青竹に挿まれつゝ、人面の鬼畜に前後左右を取圍まれて、わざと裏山の岩傳ひに玉川の水上へ引摺られ行きぬ、

待ち受けし三十餘人の惡僧、おの／＼河原の小石を山の如く自己の前に積み重ねて坑の三方に人垣を築きながら、今しも曳かれ來る宥觀が成果を見るや否、どつと一度に聲をあけぬ、

「自業自得、自繩自縛、石は溶けて川に流るゝとも、争はれぬ佛罰の恐ろしさを今こそ思ひ知つたか、せめて後世のため現世の我々を恨むなよ、聲あらば稱へてみよ、念佛だけは許すぞ」

宥觀の小太郎、靜に坑の側へ進み寄りながら、あはれ肉皮は瘡せこけて骨のみ高く物凄き顔

面に、糸を引く如くに閉ぢたる兩眼、くわツと見開きぬ、

『有難き祖師は此川下の坑に入寂し給ひ千年の今この我は此川上の坑に入りて死する事、貪瞋痴の汝等が知らざる身の冥加ぞ、心の一切苦厄滅亡』

皸枯れたる聲に叫ぶや否、さツと身を躍らして坑の底へ飛び込めば、それといふ聲もろとも四方八方より小石を取ツて雨霰の如く、投げ込み投げ込みつゝ、竟に生きながら土中の石子詰に埋め殺しぬ、

其七十九

たとひ天地に容れられざる極悪大罪の奴なりとも、今や刑場に臨んで斷頭臺の露と消えむとするを見れば、よしや叶はぬまでも其場に袈裟を外して念珠を揉み立てながら、一命を乞ひ得さすべきが慈悲愛染の佛徒たるべきに、これはまた義人の五體を、中の石子詰に埋め殺して、

猶また飽足らぬ執念執著、擲め取られたる興山寺の二十九、
いて二十八人を失うたる損毫の不足面、貪欲瞋恚の黒雲に迷ひつゝ、玉川の水より、
カ寺々へ歸らむとする折しも、同じ裏山の岩角に金剛杖を突き立ながら、走せ來りしは根來の頼覺房、

覺覺が流を汲んで加之も劍索猛火の不動信念に名を知られたる荒法師、もはや六十の坂を過しながら三昧の大根性に老骨いよく還しく、白銀の針を植ゑたるかと疑はるゝ髻面に曉の明星を欺く兩眼の光輝、麻の衣を肩に跳ね退けて筋骨の眞黒なる兩腕、ぬツと現はしぬ、
三十餘人の衆徒また高野一山の溢れ者に等しき奴原、それと早くも心に知ツて目に見遁さぬ勢ひ、おのゝく大手を繋ぎ合して人垣の如く立塞りぬ、

『こりや見覺えのある根來の御坊、壇上よりの表道は兎も角、當山の異法この裏山の間道へ何として來られた、』

「この裏山傳ひの玉川に、さても珍らしい石子詰の處刑ありと聞き傳へて、いかなものやら根來一山への土産談話に、見物として來たもの」

「ならぬ、まして他山の御坊、ならぬ事、よし通しても濟んだ後の河原に物いはぬ小石のあるばかり、さて土産とあらば當山講堂の末席に身を縮めて修學の一端にせらるゝが根來のためぢや」

「やれ無相法身虚空同體、もはや濟みしとか、さらば歸らん、この上に用のない野山の末世末法」

其まゝ身を翻へして立去らむとすれば、三十餘人の衆徒どつと聲をあけて高く打笑ひぬ、
「濟んでこそ僥倖、この上もし用が足れば狼狽へて同じ坑へ、」まうも知れぬぞ、何が善根になるやら、おもはず人間一個を助けて退けた、はゝゝ

頼覺房、おもむろに振り返りて冷かなる微笑を浮べぬ、
「當山に育ちて當山へ一期の大神を送り返した宥觀のため、
く擱んで投げ込みに來た供養三寶の頼覺房ぢや、はゝゝ狼の法衣を纏うた分籠で、斯る大智恵の大非徳が讀めてならうか」
また金剛杖を突立て、念佛を稱へながら悠々と立去りぬ、

其八十

高野の奥の玉川の水、赤く血に交りて流れねども、その水上に宥觀の小太郎が石子詰の生理となりし事、いちく高野參詣の旅人と見れば麓一帯の二郡五十二個村に住める村々の老幼男女、草刈る童に至るまで袖を捉へて涙と共に語り出せしかば、いつしか世の中に暴戻非道の風聞ますく、高く、諸國よりの登山は昔に變らず打續きながら、今の一山に蠢く衆徒の死に

仍如件後編

絶えて僧侶一切の新ならざるかぎりとは、千年の靈跡と仰いで佛法無邊の祖廟を拜する外、現在の宿坊に寺徳を喜捨するものなく檀家配札の數も次第に減じ行きつゝ、久しく領民を苦めし高野の衆徒、果は領民に苦しめられて自然の兵糧攻めに遭ひぬ、また東の空に囚獄の鬼となりし島野村の戸谷新右衛門が取潰されたる宅地の舊跡に、誰いふとなく義農明神の一祠を建て、年々の祭禮さらに怠らず、高野領二郡の初穂は必ず供へて長く恩徳を傳へぬ、

この新右衛門と志を同じうしながら、わざと半途より前非後悔に立戻りし例の三人は其まゝ山上の獄屋に繋がれしを、興山寺の役僧ども一時に搦め捕られし時差許されて、各々その村々に歸りし後、宅地田畑いづれも没收の身なりしが、五十二より豊かに生涯の衣食を仕送りぬ、

こゝに根來の頼覺房は再び高野の山の土を踏まず、宥觀の位牌を

佛に合せ念じて八

十九歳の曉、竟に睡るが如き大往生を遂げぬ、

さても五體に背負ひきれざる浮世四十二年の悪業を、たゞ一朝の善根に與して半の帳消となりし露の谷五郎は、八重の汐路の島蔭に残る半の罪障や消えざりけむ、めでたき大赦にも逢で其まゝ人しれぬ荒磯の浪に朽ち果てぬ、

高田左門と飯尾作左衛門とは、互に年老い身の終るまで、たゞ生涯これのみの物語、小太郎が死せしより三年目の其日、二人もろとも遙々と高野に登山しながら、わざと玉川の水上にて千僧供養を行ひしが、流石に一山の衆徒いづれも顔色を失ひつゝ、讀經の聲を張り上ぐるものなかりしといふ、

大の事業完成す

界の自由郷理想境は茲に開拓されたり

本書編纂の爲に官を辭したる著者の意氣と苦心を想へ

本書は未だ曾て何人も企及し能はざりし日英兩語の完全なる融合を遂行し、和英辭書の總べての必要條件を悉く備へたるものにして、正に一切の和英辭書の集大成とも云ふべく、實に空前絶後、斷じて他人の模倣追従を許さず。其實質と價値は永久にして絶對無限、卓然として最高の權威を無窮に保有する大著なり。苟も英語を修めて其正確を期し、蘊奥を究むるの速ならんことを希ふの士は、過去の辭典を一擲して本書に來れ。是れ實に忠實眞摯なる士の現前に執るべき態度也。

代英學界は急速の進歩を感ぜし

斬新なる合理的編纂法を以て排列し檢索の至便等曾て其比を見ず。譯語の正確劃切なるは著者の獨擅場にして故事成句慣用句を悉く集め英譯法の正範たるべき文例を豊富にし日本語脈と英語脈との融合を遂行したる等未だ曾て本辭典の如く完璧に達せる理想的大辭典はあらず。試みに一本を手にせば本書が如何に類書に卓然として傑出せるかを認め得べし。苟も英語を修め其正確を期し蘊奥を究むるの速ならんことを希ふの士は過去の類書を一擲して本書に就かざるべからず。

擲して本辭典の權威下に信賴を捧げよ

井上十吉先生畢業生

本辭典出初てめて英學

井上和英大辭典

◆原稿用紙百五十萬枚
◆校正廿校以上卅校
◆形然參千壹百餘頁
◆語數五拾萬

|| 誤植絶無 || 製版
|| 頗る巧緻鮮明なり ||

◎ 縦六寸三分 ◎ 横三寸五分
◎ 新式活字 ◎ 總クローズ製
定價金八圓 郵税卅四錢

本辭典出現の依り現

並に井上先生英和大辭典の大著を公にして現代英學界に一新紀元を劃したるは諸君の均しく認識せらるゝ處なり。本辭典は前書の姉妹書として粒々辛苦の結果漸く完成を告げたる現代英學界空前絶後の一大貢獻にして前書と併立して日月並び懸るの壯觀を現出したるものと云ふべく、其の内容の偉大なる宇宙森羅萬象荷も文字を以て表はし得る限りの語句は悉く網羅し、巧妙

過去の和英辭典を決然一

浪六先生傑作

裏と表

労働問題を取扱へる傑作!

一枚の紙にも裏と表とあり、まして複雑なる社会の入り組んだ、これに裏と表の無きものはなし、浪六先生は、この社会の裏を突めんとして、労働問題の悲劇の裡に悲痛哀艶、痛快壯絶の幾場面を紙上に描出した。興味津々たる近來の快小説として必讀を乞ふ。

版上製美製上版
各册金貳圓各册金貳圓
郵税各册各册
編中編前本美製上版
五圓壹編後圓貳金册各
錢拾金册各稅郵 錢拾

裸體の人間

文明の粧飾を悉く剥ぎとりて、裸體の人間として、出でたり製本また總ての無用なる粧飾を廢して趣味と實益の兩方面より内容を充實せしむ。浪六先生近來の傑作人間あらゆる階級に薦む。

四六版上製全壹册
紙數四百餘頁
定價金八圓
郵稅金八錢

浪六先生著

天眼通

痛快輕妙の筆致奔放自在の想は天馬の空を行くが如し

小説としては殆ど十年ぶりの新作にして、所謂浪六式を遺憾なく發揮せるもの、痛快深刻の極

川

徳

時勢は無遠慮に内容薄弱の小説界を一掃して、新たに本書を讀者諸君に薦む。

菊	前	中	後	郵
判	編	編	送	送
上	定	定	定	定
製	價	價	價	價
全	金	金	金	金
二	壹	壹	壹	壹
拾	圓	圓	圓	圓
錢	八	八	八	八
錢	拾	拾	拾	拾
錢	錢	錢	錢	錢
本	本	本	本	本

浪六先生著

四六判上製美本 定價壹圓八十錢
紙數三百數十頁 郵送料八錢

出放題

輕快口を衝いて出づる著者
一流の樂天的放語を聞け!!

世の中に遠慮會釋
もなく、思ふまゝ
を八方八ツ當りに
吐き出したるも
の、著者の遺憾な
き本領こゝに在り

我五十年

四六判特製美裝
紙數四百六十餘頁
定價金貳圓五拾錢
郵稅金拾錢

著者自書自畫
コロタイプ珍品
十數葉

事實は小説よりも奇なりと云ふ語は始めて浪六先生の
「我五十年」に證明せらる、一生れて今日に至るまで人生の
波瀾を極めし先生の一代記を最も大膽に最も露骨に告白
せるもの、机上の筆を以て書きしにあらす、現在の身を
以て著はせる五十年間の生證文にして所謂文士なるもの
の自叙にあらす。

浪六先生著

大正五人男

菊判上製美本 全一册
定價金 壹圓八拾錢
郵稅金 八錢

一大奇書

廿餘年前に讀書界を震撼せしめ今日なほ出
版を重ねつゝある當世五人男の著者浪六先
生茲に又新たなる大正五人男を世に出さる

男女の戦績正

全二册定價各金壹圓廿錢郵稅各八錢
誠實の和陸は戦の後にあり、神聖の戀
愛は男女衝突の後に生ず
男女あらゆる階級の衝突、男女あらゆる
思想の衝突是れを讀まざるもの今日
の男女にあらす
社會あらゆる階級を網羅せしめ男女の
戦ひ、いよく、白兵戦に入る、男女兩性
を赤裸々に晒出したる人生の裏面史なり

黒雲

全一册 定價金壹圓廿錢 郵稅八錢

雪達摩

全一册 定價金壹圓貳拾錢 郵稅八錢

71
49

終